

## 第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	集落排水改良事業
-----	----------

会計区分	集落排水事業費特別会計	実施主体	市
根拠法令等	浄化槽法	ソフト・ハードの区分	ハード <input checked="" type="checkbox"/> ソフト <input type="checkbox"/>
実施(補助)期間	自 継続 <input type="checkbox"/> ～ 至 <input type="checkbox"/>		

担当部	環境下水道部	担当課	下水道企画課
担当係	計画係	内線	3113
関係課	下水道管理課、下水道建設課		
		課 No.	45030

総合計画			
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節名	第1節 自然と社会が調和した環境づくり	
	細節名	第8 下水道等の整備	
	施策名	②集落排水整備事業の推進	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規 <input type="checkbox"/>	継続 <input checked="" type="checkbox"/>	施策No. 21-08-02

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
集落排水整備後相当期間が経過した処理施設については、老朽化が進んでおり、処理区の統合を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大和神戸地区</li> <li>・美穂地区</li> <li>・警報設備</li> <li>・佐治大村地区</li> <li>・津ノ井地区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津ノ井地区</li> <li>・山湯山地区(警報設備)</li> <li>・佐治用瀬地区</li> <li>・伏野地区</li> <li>・美穂地区</li> <li>・事業計画(都道府県構想見直)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐治用瀬地区</li> <li>・津ノ井地区</li> <li>・福井地区</li> <li>・東郷地区</li> <li>・松保地区</li> <li>・蔵田馬場地区</li> <li>・事業計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警報設備</li> <li>・佐治大村地区(家奥古用瀬地区ほか2地区)</li> <li>・松保地区</li> <li>・東郷地区</li> <li>・福井地区</li> </ul>		<p><b>(注1)</b> 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p><b>(注2)</b> 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要						
事業の対象者(交付先)	地域住民					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	462	426	452	451	1,791	
財源内訳(インプット)	一般財源	34	11	28	27	100
	国庫支出金					
	県支出金	184	170	194	194	742
	起債(集落排水事業債・合併特例債)	244	245	230	230	949
その他(負担金)						